

各位

会社名 PostPrime株式会社

代表者名 代表取締役社長 松島 悟
(コード:198A、東証グロース市場)

問合せ先 コーポレート部長 中井 祐輔
<https://corp.postprime.com/contact>

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であるサイブリッジ合同会社及びその他の関係会社の親会社であるサイブリッジホールディングス株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりですので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等 (2026 年 5 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券等が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
サイブリッジ合同会社 (注)1、2	その他の関係会社	19.81	—	19.81	—
サイブリッジホールディングス株式会社 (注)3	その他の関係会社の親会社	—	19.81	19.81	—

(注)1 サイブリッジ合同会社は、2026 年 1 月 14 日付で DAN TAKAHASHI LLC から当社普通株式 2,029,500 株を市場外の相対取引により取得し、当社の主要株主である筆頭株主となりました。その後、2026 年 3 月 25 日開催の臨時株主総会において同社の推薦を受けた取締役 3 名が選任されたことに伴い、同日付で当社のその他の関係会社に該当することとなりました。

(注)2 サイブリッジ合同会社の議決権所有割合は 20%未満ですが、同社が当社の議決権の 15%以上を所有していることに加え、同社との資本業務提携契約、同社による当社取締役候補者の推薦、提携協議会の開催及び同社グループ企業との業務委託関係等を総合的に勘案し、当社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができるものと判断しております。

(注)3 サイブリッジホールディングス株式会社は、サイブリッジ合同会社の出資金額の 100%を保有し、同社を通じて当社の議決権を間接的に保有しております。

(注)4 議決権所有割合は、2026 年 5 月 31 日現在の当社の総株主の議決権の数 102,428 個に対する割合であり、小数点第三位を四捨五入しております。同日現在の発行済株式総数は 10,252,060 株(うち単元未満株式 9,260 株)であり、自己株式は保有しておりません。

(注)5 当事業年度末後、2026 年 6 月 10 日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、サイブリッジ合同会社は当社普通株式 2,098,000 株を追加取得しました。これにより、同社の所有株式数は 4,127,500 株(議決権の数 41,275 個)、議決権所有割合は 33.45%となっております。また、同社に割り当てた第 7 回新株予約権(潜在株式数 3,797,000 株)が全て行使された場合、同社の所有株式数は 7,924,500 株、発行済株式総数に対する割合は 49.08%となる見込みです。

2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社は、サイブリッジ合同会社です。同社は当社株式を直接保有する主要株主及び筆頭株主であり、当社との資本業務提携契約の当事者として、当社取締役候補者の推薦、提携協議会の開催及び同社グループ企業を通じた業務支援等に関与していることから、当社の意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと判断しております。

3. 親会社等の企業グループにおける位置付けその他の親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け並びに取引関係、人的関係及び資本関係

サイブリッジ合同会社は、株式の保有、売買及びその他の投資事業を目的とする会社です。同社の出資金額の 100%を保有するサイブリッジホールディングス株式会社を親会社とするサイブリッジグループは、ソフトウェア開発事業、SaaS 事業、メディア事業、M&A 事業及び投資事業等を展開しております。当社グループは、金融・経済情報プラットフォーム事業を中心に、子会社を通じた事業承継・M&A 仲介事業等を展開しており、同グループにおいて金融・経済分野に特化したコンテンツプラットフォームを運営する上場会社として位置付けられております。

〔資本関係〕サイブリッジ合同会社は、2026 年 5 月 31 日現在、当社株式 2,029,500 株（議決権所有割合 19.81%）を保有する当社の主要株主及び筆頭株主です。当事業年度末後の状況は、上記 1.（注）5 に記載のとおりです。

〔人的関係〕2026 年 3 月 25 日開催の臨時株主総会において、サイブリッジ合同会社の推薦を受けた取締役 3 名（水口翼、松島悟及び西川幸秀）が選任されました。2026 年 8 月 26 日開催の第 7 回定時株主総会における監査等委員会設置会社への移行後も、当社の取締役 6 名のうち 3 名は同社の推薦を受けた取締役です。このうち水口翼及び西川幸秀は、サイブリッジグループの役職を兼務しております。

〔取引関係〕当社は、2026 年 1 月 14 日付資本業務提携契約に基づき、サイブリッジグループから Web インテグレーション・プロダクト開発支援、ソーシャルメディアマーケティングの連携による集客・認知向上支援等の提供を受けております。また、2026 年 4 月 1 日付で、同グループの株式会社サイブリッジとの間で、M&A 候補案件の探索及び初期スクリーニング等を内容とする業務委託契約を締結しております。

（役員の兼務状況）

（2026 年 9 月 25 日現在）

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長	水口 翼	サイブリッジ合同会社 職務執行者 サイブリッジホールディングス株式会社 代表取締役 サイブリッジグループ株式会社 代表取締役 株式会社サイブリッジ 代表取締役 株式会社 M&A DX 代表取締役 株式会社 fonfun 代表取締役	本資本業務提携の円滑な推進及び中長期的な企業価値向上のため、事業拡大、M&A 推進、DX 等に関する同氏の知見を当社の経営に活用するためです。
社外取締役	西川 幸秀	株式会社 fonfun クラウドソリューション本部 本部長	資本業務提携、M&A 及び事業構造改革等に関する知見を踏まえ、ガバナンスの観点から適切な監督と検証を行い、経営の透明性及び健全性を高めるためです。

（注）代表取締役社長である松島悟は、サイブリッジ合同会社の推薦を受けて選任された取締役ですが、サイブリッジグループにおける役職を兼務していません。

(2)親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット

〔メリット〕当社は、サイブリッジグループが有する開発リソース及びウェブサービスの効率的な開発・改善の知見を活用することにより、開発コストの最適化及び開発速度の向上を図ることができるものと考えております。また、同グループのソーシャルメディア事業との連携による集客・認知向上並びに M&A に関する知見及び案件ソーシング機能の活用による成長機会の獲得が期待できるものと認識しております。

〔制約及びリスク〕本資本業務提携契約において、サイブリッジ合同会社が当社取締役会の過半数となるまでの人数の取締役候補者を推薦すること等が合意されております。また、同社に割り当てた第 7 回新株予約権が全て行使された場合、同社の発行済株式総数に対する所有割合は 49.08%となる見込みです。これらの事情から、当社と同社との間には構造的な利益相反リスクが存在するものと認識しております。

(3)親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及び施策

当社の経営方針、経営戦略及びこれらに基づく各種施策については、法令、定款及び社内規程に基づき、当社取締役会が意思決定しております。本資本業務提携契約上、これらの業務運営上の事項について、当社取締役会における意思決定とは別に、サイブリッジ合同会社の事前同意を要するものではありません。親会社等との利益が相反するおそれのある議案については、特別の利害関係を有する取締役を審議及び決議から除外しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役 3 名全員を社外取締役かつ東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。監査等委員会は、独立した立場から取締役の職務執行を監査・監督しております。また、親会社等及びそのグループ企業との取引については、関連当事者取引管理規程に基づき、取引の必要性及び合理性、取引条件並びに決定方法の妥当性を第三者との取引条件と比較して検証し、取締役会の承認を得ることとしております。

2026 年 5 月 25 日開催の取締役会における第三者割当による新株式及び第 7 回新株予約権の発行の決議に際しては、弁護士 1 名、公認会計士 1 名及び当時の当社社外監査役 1 名で構成する特別委員会から、当該資金調達必要性及び相当性に関する意見を取得しました。また、サイブリッジ合同会社の推薦を受けた取締役 3 名は審議及び決議に参加せず、特別の利害関係を有しない取締役により決議しております。

(4)親会社等からの一定の独立性の確保の状況

当社の取締役 6 名のうち 3 名はサイブリッジ合同会社の推薦を受けた取締役ですが、監査等委員である取締役 3 名全員を独立役員として指定し、利益相反のおそれがある取引について利害関係を有する取締役を審議及び決議から除外する体制を整備しております。さらに、関連当事者取引に関する事前審査及び取締役会承認の手続を設けていることから、親会社等からの一定の独立性は確保されているものと考えております。

4. 支配株主等との取引に関する事項

当事業年度(自 2025 年 6 月 1 日 至 2026 年 5 月 31 日)において、支配株主等との取引に関し、記載すべき重要な事項はありません。

なお、当事業年度末後の 2026 年 6 月 10 日を払込期日として実施したサイブリッジ合同会社を割当先とする第三者割当による新株式及び第 7 回新株予約権の発行については、上記 1. (注)5 に記載しております。

以 上